

主要農作物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律をつくることを求めます

【請願の趣旨】

戦後の日本の食と農を支えてきた主要農作物種子法（以下種子法）が、2018年3月末日で廃止されることになりました。

この種子法の下、コメや麦、大豆などの主要農作物の種子の維持・開発のための施策が実施され、農家には安くて優良な種子が、消費者には美味しいコメなどが安定的に供給されてきました。

しかし、規制改革推進会議は、この種子法が民間企業の種子事業への投資を阻害するとして廃止を打ち出し、2月に閣議決定、十分な審議なく4月に国会で廃止が決まってしまいました。この廃止により、今後コメなどの種子価格の高騰、地域条件等に適合した品種の維持・開発などの衰退が心配されています。また、長期的には世界の種子市場を独占する遺伝子組み換え企業が日本の種子市場を支配していく懸念も指摘されています。

それは日本の食の安全、食糧主権が脅かされることであり、消費者にとっても大きな問題です。私たちは、米麦・大豆の種子という大事な公共財産を失うかもしれないいま、公共品種を守るための新たな法律が必要であると考え、新しい法律の制定を強く求めます。

【請願事項】 主要農作物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律をつくること。

氏 名	住 所（都道府県名からそれぞれ記入してください）

* 個人情報は署名提出以外には使用しません。

2017年11月30日

衆議院議長殿

参議院議長殿

○取扱い団体：生活クラブ生活協同組合 群馬

〒370-1104 群馬県佐波郡玉村町上福島 20-3

○よびかけ・署名集約：日本の種子（たね）を守る会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-3-10ライオンズマンション平河町205号

Facebook：<https://www.facebook.com/taneomamoru>